

# 部活動における生徒指導の意義と課題

— 桜花学園高等学校インターアクトクラブの実践事例に基づく考察 —

林 幸 克

## 1 はじめに

1949（昭和24）年に文部省設置法が制定され、初等中等教育局の所掌事務として生徒指導が規定されて以来、生徒指導に関する様々な制度改正・事業が行われ、各種答申・通知・通達も出されてきた（別表参照）。

それらに着目すると、1950年代（昭和25～昭和34年頃）は、1951（昭和25）年の少年非行第1のピークに代表されるように、覚醒剤使用や暴力事件対策といった青少年の不良化・非行対策が中心であった。1960年代半ばから1970年代半ば（昭和40～昭和50年頃）は、少年非行第2のピーク（1964（昭和39）年）以降、生徒理解やカウンセリングを鍵概念とした事業が展開されるようになり、学習指導要領に生徒指導の充実が明記され、1975（昭和50）年には、生徒指導主事が省令主任として位置づけられることになった。生徒指導の手びきが発行されたのもこの時期である（1965（昭和40）年）。1970年代半ばから1980年代半ば（昭和50年代）は、少年非行第3のピーク（1983（昭和58）年）を前後して、青少年の自殺や校内暴力に焦点が当てられるようになった。この時期に、生徒指導の手引が改訂された（1981（昭和56）年）。1980年代半ばから1990年代後半（昭和60年代～平成10年頃）は、登校拒否やいじめが大きな問題として取り上げられるようになり、適応指導教室の設置（1992（平成4）年）やスクールカウンセラー活用（1995（平成7）年）が始まった。2000年代（平成12年～平成22年頃）になると、不登校やいじめが引き続き問題として位置付けられながら、インターネットや携帯電話などの青少年を取り巻く情報環境に関連した問題が新たに出現するようになった。そうした新しい動向も視野に入れる形で、2010（平成22）年に生徒指導提要が発行されることになった。

このように概観すると、具体的な施策として出てきているものは、問題行動に関するものが多いことがわかる。文部科学省から毎年発表される「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果についても、問題行動に特化したものである。

そこに示された暴力行為やいじめ、不登校はもちろん生徒指導の対象になるが、そのような消極的な指導が生徒指導のすべてではない。生徒指導に関して、生徒指導提要（2010（平成22）年）には、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。」とあるように、積極的な指導の側面も有するのが生徒指導である。

その積極的な生徒指導は教育課程内外の様々な活動で行われる。また、学校内だけではなく、学校外でなされる場合もある。本稿では、諸活動の中の部活動における生徒指導に着目する。高等学校学習指導要領（2009（平成21）年）の総則に部活動に関する記述がある。そこには、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」とあり、生徒指導の目指す方向性と重なる部分が多い。

では、具体的には部活動においてどのような生徒指導が行われ得るのであろうか。それを検討すべく、桜花学園高等学校インターアクトクラブ（以下桜花学園IAC）における実践事例を取り上げ、考

察を進めるものとする。

## 2 研究方法

2008（平成20）年3月から2010（平成22）年6月にかけて20回の活動見学を行った。1回あたりの時間は、学校内での通常活動は約1時間、学外活動は約3～8時間である（表1参照）。その活動見学と顧問との会話を基に考察した。また、桜花学園IACの活動記録「歩み」（毎年発行）、毎年1回開催されるインターアクトクラブ（以下IAC）協議会・年次大会のプログラム、これらの一次資料からの分析も試みた。

表1 桜花学園高等学校IAC活動見学一覧

日 時		主な活動内容	
2008年	3月11日	16:30～18:15	手話練習
	4月30日	16:30～18:10	合宿等の打合せ
	6月4日	16:50～18:50	ミュージックベル練習, 恋の三社めぐり反省会
	6月22日	12:20～16:00	昭和区ボランティア連絡協議会 第15回ボランティア交流会での手遊び・ミュージックベルの発表と全体の進行補助
	8月24日	8:30～17:00	第26回昭和区の福祉まつりでの手遊び・民謡・ミュージックベルの発表と全体の進行補助
	9月10日	17:00～18:00	手話講習会
	10月29日	17:00～18:00	活動報告, 手話練習
	12月10日	16:00～17:10	ミュージックベル練習
2009年	1月21日	17:00～18:30	手話練習
	2月18日	17:00～18:00	手話練習
	5月27日	17:00～18:50	恋の三社めぐり準備, 手話練習
	6月7日	10:00～13:00	恋の三社めぐり
	7月30日	13:20～16:20	手話練習, ミュージックベル練習
	9月2日	17:00～18:00	手話コーラス練習, 役員交代
	10月28日	17:00～18:00	ミュージックベル練習
2010年	2月3日	17:00～18:00	手話練習
	3月17日	17:00～18:00	ダンス練習, 作文学習
	4月30日	17:00～18:00	ミュージックベル練習
	5月28日	17:00～18:15	恋の三社めぐり準備
	6月6日	8:00～14:00	恋の三社めぐり

## 3 桜花学園IACの実践

### (1) IACとは

IACとは、ロータリークラブが提唱した国際的な青少年団体で、高校生世代の青少年から構成される。地域社会を基盤とする場合と学校を基盤とする場合があり、後者は学校の部活動として位置づけられている。活動内容は、①国際理解・親善、②地域社会への奉仕、この2つを柱としている。なお、IACについての詳細は、拙稿を参照されたい<sup>4)</sup>。桜花学園IACは国際ロータリー第2760地区（愛知県）に所属し、1995（平成7）年7月に創立された。同地区には2010（平成22）年7月現在で16クラブがある。その16クラブの内訳は、学校基盤IACが15クラブ、地域社会基盤IACが1クラブである。前者

15クラブの内実は、私立高校に属しているIACが11クラブ、県立高校・国立高等専門学校に属しているIACが4クラブである。桜花学園IACはその11クラブの一つである。

## (2) 桜花学園IACの活動概略

活動内容を3つに分類すると、「共通プログラム」(他のIACと共通で行っているもの)、「独自プログラム」(桜花学園高等学校IACが独自で行っているもの)、「協働プログラム」(外部諸機関・団体との関連で行っているもの)、この3つに分けることができる(表2参照)。例会<sup>②</sup>を除く主たる活動として53種類の活動があるが、その内訳は、「協働プログラム」が30件で最も多く、以下、「独自プログラム」16件、「共通プログラム」7件であった。

## (3) 桜花学園IACの特徴

### ①脱「単発ボランティア／イベントボランティア」－日常活動の重視－

もともとあったJRCを改組する形でIACが発足したが、顧問自身、最初の数年は何をやっているのか困惑していたというのが現実で、何かイベントがある時に集まってそれに対応する形で活動を進めていたが、部員が徐々に減少していくという事態になった。そこで、日常的に取り組むことができる活動の必要性が生まれ、ミュージックベルと手遊びに取り組み始めることになった。活動の幅を広げることによって、自然と部員数が増えてきたという成果があった。この2つの存在が今でも大きく、特に、ミュージックベルに対する需要が高く、夏休み(主に夏祭りシーズン)や年末(主にクリスマスシーズン)は、学校の所在する名古屋市昭和区内を中心に多くの所で活動をしており、土・日曜日はほとんど埋まってしまう状態である。現在では、手話学習が日常活動のもう一つの柱として加わっている。

その中でも特に、ミュージックベルに取り組むようになってクラブの雰囲気が変わったとのことである。一人でも欠けると音楽として成立しないので、欠席者が減り、出席率が上昇したことが大きな変化である。現在では、30分程度は演奏できるまでになっている。ちなみに、この30分というのは、訪問施設などでのレクリエーションの時間と同じである。また、OGとのつながりがあり、保育士になった卒業生から手遊びの指導をしてもらうケースもある。

通常活動の充実化との関連でいうと、2009(平成21)年度は「自分たちで手話学習をきちんとすることが掲げられていた。外部講師が来た時だけではスキルアップが難しいため、生徒が主体的・継続的に、活動日には30分間の手話学習に取り組むようになっていく。生徒の中には、通常の部活動が終了した後、地域の手話サークルで自主的に学習をしている者も数名いる。こうした日常活動が充実することで、それに伴って専門性も向上してくるわけであるが、手話だけ、ミュージックベルだけといった専門的な活動に特化したIACにはしたくない、また、「日常活動への取り組みは、あくまでも手段であって、それを通してリーダーシップを養い、社会に出た時に活躍できる人間にしていきたい」という顧問の思いがある。その意味でも、日常活動で何をやるかが重要になっている。

なお、人前で披露するためには厳しさも求められるわけで、活動の厳しさという側面で見ると、兼部は禁止されており、IACの活動に集中できる環境づくりがなされている。それに伴い、活動は基本的に全員参加で行うことになっている。人数の関係で全員が無理な場合は、複数のグループに分ける場合もある(複数の施設に同日に行く場合もあるため)。また、施設訪問などのイベントの直前には顧問による試験(リハーサル)があり、様々な場面を想定した対応ができるようにシミュレーションしている。

表2 桜花学園高等学校IACの2008 (平成20) 年度の主な活動 (例会を除く)

月	内 容	活動分類
4	あしなが学生街頭募金	協働
	新歓合宿 (校内)	独自
5	恋の三社めぐり事前調査	独自
	わだちまつり	協働
6	恋の三社めぐり	独自
	保育園・幼稚園ボランティア	独自
	昭和区グリーンマップ総会	協働
	昭和区ボランティア連絡協議会交流会	協働
	昭和区福祉まつりシンポジウム	協働
	使用済み切手回収キャンペーン	独自
	オーストラリア海外研修生宿泊研修	共通
7	横田さん (昭和区ボラ連協議会会長) を偲ぶ会	協働
	愛・夢設立総会	協働
	吹上授産所ボランティア	独自
	オーストラリア海外研修生宿泊研修	共通
	IAC協議会	共通
	オーストラリア海外研修	共通
	長戸あじさいクラブボランティア	独自
	桜山通勤寮納涼まつり	協働
8	オーストラリア海外研修反省会	共通
	昭和区在宅サービスセンターまつり	協働
	福祉施設ボランティア	独自
	アミューレジデンス吹上夏まつりボランティア	協働
	美杉合宿	独自
	昭和区福祉まつり	協働
	NPO法人「SKIP」ボランティア	独自
	めいきん生協デイサービス紅梅夏まつり	協働
9	イオングループキャンペーン	協働
	あかつき作業所まつり	協働
	桜花祭ステージ発表 (手話コーラス披露)	独自
10	昭和区生涯学習センターまつり	協働
	なごやハンディ馬拉ソン	協働
	台湾国立感陽女子高級中学生来校交流会	独自
	あしなが学生街頭募金	協働
	小野浦海岸清掃活動	協働
11	名古屋YMCAチャリティーラン	協働
	吹上まつり	協働
	ライラセミナー	共通
	赤い羽根街頭募金	協働
	RC地区大会	共通
	いきいき活動奨励賞	独自
12	東海ワイズメンズクラブクリスマス会	協働
	吹上授産所クリスマス会	協働
	名城ローターアクトクラブ国際交流クリスマス会	協働
	ジャスコ八事店ミュージックベル演奏会	協働
	アミューレジデンス丸の内クリスマス会	協働
1	素人芸人一座出演	協働
2	合宿 (校内)	独自
	映画「ふるさと」鑑賞	協働
	予餞会 (手話コーラス披露)	独自
3	昭和区グリーンマップ完成披露会	協働
	ボランティアNPOフェスタ・なごや	協働
	保育園・福祉施設ボランティア	独自

②リーダーシップの養成

クラブの目標として、「リーダーシップの養成」が掲げられており、その目標達成のために様々な試みが展開されている。その根幹には、「自分たちのことは自分でやる」がIACのルールであり、これができなければ活動は何もできない。」という顧問の認識がある。

## 1) リーダー体験の輪番制

①でみたように、ミュージックベルや手遊びを地域の諸施設で披露しているが、それまでのプロセスでリーダーシップ養成が図られている。その一つが、リーダー体験の輪番制である。例えば、日常活動の一環で、発表に向けてミュージックベルの練習をするが、部員の誰もがリーダーの体験ができるようにという配慮のもと、リーダーを輪番制で回している。

イベント（発表施設・場所など）ごとにリーダー、サブリーダー、記録担当、写真担当の4者が決められており、その役割を担う生徒も毎回変えている。練習・発表だけではなく、それ以外の場面でも活動の場がある。それは、訪問施設・場所との連絡・調整・交渉である。顧問が施設等からの依頼を受ける窓口となるが、それ以降は生徒に任せて交渉させる。初めての場所は顧問が主導する場合もあるが、活動実績のある場所は生徒に任せている。例えば、「恋の三社めぐり」<sup>③</sup>の実施に関して、JRの「さわやかウォーキング」とコラボで行っており、JRはもちろん、本社との打ち合わせ、広報活動の一環としてのチラシ配布について区役所等との交渉など、すべて交渉ごとは生徒が行っている。また、年3回合宿を行っているが、活動プログラム・内容、タイムスケジュール等、企画・運営のすべてを生徒に任せている。

あるいは、昭和区ボランティア連絡協議会 第15回ボランティア交流会（2008（平成20）年6月22日開催）では、自分たちの手遊びやミュージックベルの発表リハーサルはもちろん、交流会全体のステージ進行の補助としての役割もあり、全体を通しての動きの確認も行っていた。顧問の「自分たちのアトラクションの出番だけが活動ではない。当日はもちろん、事前の準備などの裏方の仕事や自分たちの出番以外の動きも重要である」という認識のもとで活動を展開しているのである。なお、ステージ発表（手遊び）は参加型で構成されており、ステージで見本を見せた後、部員がステージを降りて観客の間に入り、見本を見せながら2・3度一緒に練習をして、最後にまた全員で一緒にやるという形式であった。膝をついて、腰をかかめて、椅子に座っている観客と同じ目線で活動しているのが印象的であり、普段から練習していることがうかがえた。第26回昭和区の福祉まつり（2008（平成20）年8月24日開催）でも同様の光景があった。季節柄、浴衣姿で参加し、会場の雰囲気作りに一役買っていた。

## 2) リーダーシップ養成の成果

学校のオープンキャンパスや入試説明会で、在校生が受験生やその保護者と関わる機会があるが、IACの生徒が中心になってそれを取り仕切っているという実態がある。他の部活の生徒は顧問からの指示がないと動けないことが多く見受けられる中で、IACの生徒は自分で考え・判断して動くことができている。

常日頃の活動内容として、学外で様々な人々と交流する機会や意見交換する機会が多くあり、異年齢交流・対応の場数を多く踏んでいることがその要因として考えられる。また、学外での発表等に関して、リーダー体験を輪番制で回しているため、特定の生徒がリーダーシップを発揮するというのではなく、全員がある程度のリーダーシップを取ることができている。それが、オープンキャンパス等での言動として表出しているものと解釈できる。

それに関連して、通常活動の中で顧問が話をする、特に行事等の予定について説明する際には、何も言われなくても、各自が手帳を出してメモを取る習慣ができている。常に、「自分がリーダーとなり、他者に指示を出す」という意識が涵養されていることの証左であろう。

## (4) 教師に求められること

### 1) 「待つ」こと

教師という職業柄、どうしても口出ししたくなるが、そこをぐっと抑えるのが難しいとのことである。数年前くらいまでは、授業同様、生徒にきめ細かな指示を出して活動をコントロールしていたが、学外に出た際に生徒が自分で何もできない状況になりやすかったため、ぐっと堪えて、待つ姿勢を持

つようにしているとのことである。報告は受けるが直接的な指導はほとんどしない。あくまでもコーディネート役に徹しているのである。具体的には、先述したように、イベント時の運営はすべて生徒に任せて、指示等を出すことはない。会議の議題・内容や時間帯を考慮して、顧問の出席が必要な会議には出るが、生徒が対応できるものは生徒に任せている。

## 2) 生徒の変化の掌握

顧問としては、生徒が質問に来ることは肯定的に受け止めて安心している。それだけ、自分が主体となってやろうとしているわけであり、主体性がなければ質問もできないと解釈しているからである。その際、生徒が自分で考え、判断して行動できるように促している。失敗することもあるが、その失敗も貴重な体験であるとして受け止めている。さらに、活動が続ける中で、リーダーの生徒の質問の質が変わってくることもあるという。最初は、日時や場所等の事務連絡が中心で、生徒が調べて決めることができるような内容であったが、徐々に、「こんなことがしたいがどうか?」といった類の提案型の質問ができるようになっていく。この種の質問は、生徒の自主性が育ってこないといけないものであり、成長しているか否かの判断基準になり得るものであると捉えている。

## 3) ネットワーク構築

生徒の活動先の新規開拓に関しては、顧問個人の人脈に拠る部分が大きいという。顧問が様々なところに顔を出してつながりやネットワークを持つことによって発表機会が広がっているという現実がある。実際、年々、発表要請の申し出が増加する傾向にあり、全く知らない団体等が集まる場で発表することによって、新規に声をかけてくるケースも出てきている。いずれにしても、非日常的なイベントだけではなく、いかに日常的な活動を継続するかということとも関わって、その活動成果を発表する場をいかに確保するかが重要になる。

# (5) 顧問・生徒間の認識の齟齬

## 1) グループ観

通常活動に関して、顧問は、学期初めの段階で固定化したグループを編成して、それを母体とすることを希望している。その方が、練習時間の短縮や熟練度の向上など、効率的な活動が展開できると判断しているからである。その一方で生徒は、イベントごとに毎回グループを編成し直すことを希望・実践している。ミュージックベルなど、選曲やメンバーによってその都度最初から覚え直す必要があるため非効率的な部分があることは否めない。しかし、見方を変えれば、一人で一通りのことを覚えることにつながるのである。個々人が様々なポジションを経験することになり、活動の幅が広がり、また、リーダーシップをとる場面が確保されることになり、技量や所属意識が向上する効果も期待できる。顧問も、活動外では、固定化したグループ(仲良しグループ)を作ることなく、生徒がいろいろな子と交流することを希望しているので、その面では両者の思いは合致しているとみることができる。

## 2) リーダー観

会長等の役員交代は、3年生からの指名で行われる。指名時には、2年生全員についてそれぞれコメントをして、その上でリーダーに選出した理由を説明する。リーダーをやりたいくない子が指名される場合もあれば、逆のケースもある。また、顧問の思惑と合致しないことも多々ある。顧問は率先してリーダーシップを取ることができる生徒(P機能が強い生徒)をリーダーにしたいと考えているのに対して、3年生は集団を上手くまとめることができる生徒(M機能が強い生徒)を指名するケースが多い<sup>(4)</sup>。実際、役員交代(2009(平成21)年9月2日実施)では、選考理由として「気配りができる」「周囲を見ることができる」「連絡がきちんとできる」といった事項が挙げられていた。

# (6) 課題

## 1) 人数

顧問としては、各学年10名程度、全体で30名程度が上限として考えているため、それを大きく超え

る人数は困るという認識がある。現状では、副顧問を置いておらず、何かトラブルがあった時など、不測の事態に対応できるか不安と疑問を払拭できていない。それに関連して、副顧問などの後継者の育成を視野に入れなければいけないが、なかなかできないのが現状であるとのことである。なお、2009（平成21）年度は1年生が30名程度入部したため、通常活動の場所の確保が難しく、どのような形式でどのような通常活動を行うかという問題に直面していた。

## 2) 情報交換

IACの顧問同士の意見交換など、顧問会議（例年2月開催）でする機会があるが、お互いに自分のクラブのいいことしか発言しないため、困っていることや悩みなどの本音が共有できていないという実情がある。本当は他校の活動の様子を見聞したいが、そういった機会は顧問会議と次期役員会議（例年11月開催）くらいしかない。また、IACの全国的な連絡協議会のようなものがあると情報交換などができてよいのだが、現在のところそれに類するものはない。どこでどのような活動をしているIACがあるのか相互理解が進まない状況にある。

## 3) 評価

評価について、資格取得や各種賞の受賞など、目に見える形で励みになるものを目指している。顧問の認識は次のとおりである。

「高校生として、IACの活動として手話に取り組んでいる以上は、何らかの形で残るもの（手話検定〇級合格など）が必要である。高校生が3年間きちんと手話の勉強をしていけば、卒業後には手話通訳として十分にやっていけるレベルになるはずである。ただ、資格だけ持っても、使えない、意思疎通が図れないのであれば、それは意味がない。」

リーダーシップ養成を目標にしており、その目標達成手段としての資格取得は大切であるが、それが目的となっては本意ではないという思いがうかがえる。どのような形で、どのような意図で活動成果を評価するのか、さらなる検討が求められる。

## 4 考察

冒頭でも少し触れたが、部活動は教育課程に位置づいていない教育課程外の活動であり、生徒にしてみればやってもやらなくてもいい“オプション”の意味合いが強い活動である。その部活動に取り組むということは、その時点である程度活動意欲の高い生徒が集まっていることが予想でき、積極的な生徒指導の実践が可能である。

桜花学園IACの実践から得られる知見として、諸活動への取り組み過程においてリーダーシップ養成を図っていること、そして、社会的な自己実現や自己指導能力の育成を目指す生徒指導との関連から考えると、このリーダーシップ養成は社会性の涵養につながり得るものであるということである。

この社会的な自己実現や自己指導能力の育成の過程は、大きく2つの段階から構成されるものと思われる。第一は、継続的に活動に取り組むことから専門性を獲得するという段階である。第二に、その専門性を、学校内で自己完結的な形に留めることなく、学習成果を披露・活用するという側面から社会貢献という形で社会還元的な取り組みに発展させる段階である。この段階を経た取り組みは金銭等の「見返り」を求めるような活動ではなく、結果として自分自身の成長の糧となる「身還り（みかえり）」を得る活動となっていると解釈できる。これは、積極的な生徒指導を進める上での大きな目的であり、それが達成されていることは看過できない成果である。

そうした活動のために顧問にできることは、全面的に生徒に任せて、“待つ”ことである。また、顧問と生徒の間で認識に齟齬がある場面でも、顧問の思いを押し付けるようなことはせず、生徒が活動の主導権を握ることができるように支援することである。顧問が積極的にすることは、活動の場・機会を確保するために地域社会とのつながりを強化し、広域的なネットワーク構築を図ることである。こうした顧問の支援があるからこそ生徒は衝突や失敗を恐れることなく挑戦し、社会的な自己実現や

自己指導能力の育成を図ることができているといっても過言ではない。

ただ、留意すべきことは、生徒は自分自身が主体的に活動を行っているという認識を持ち得るが、その生徒が活動する場・機会を顧問が準備しているからこそできているということ、生徒自身が認識しているか否かである。その理解も含めて、生徒がいい意味での“顧問離れ”をして、本当の意味での参画を実現することが、社会的な自己実現や自己指導能力の育成が根深く定着することにつながるものと考えられる。この段階に導くのが顧問の重要な役割であり、生徒指導の在り方や方向性を考える指針作りにも寄与するものと思われる。

## 5 おわりに

最後に、今後の課題を提示してまとめにかえたい。本稿では、桜花学園IACという私立高校の実践をみてきたが、教師の異動がなく、長期的なビジョンの下で活動ができる環境にあるからこそできる、そのような捉え方ができるかもしれない。その意味では、公立高校等の実践についても分析する必要がある。

公立高校では、必ず定期的に異動がある。そのため、長期的な活動方針を立てにくいという課題がある。活動方針が確立され、活動基盤が整備され、これから本格的に活動を展開しようという時に顧問が異動すると、それまでの蓄積をそのまま継続し、積み上げていくことが困難な場合がある。これは、顧問レベルに限らず、管理職レベルでの課題にもつながる。過度な安全意識が働くと、校外・対外的活動に対する学校側の抵抗感が強くなり、活動が質的にも量的にも深化しないことになる。異動がほとんどなく組織体制が安定している私立学校、あるいは、学校の幹部関係者自身がロータリアンでIACに理解がある私立学校と比較した際の大きな違いとして出てくるのではないと思われる。これらの検証ができれば、学校種ごとの部活動指導における生徒指導の特徴を明らかにする手がかりを得ることになると考えられる。

このような仮説を検証すべく、さらなる実践事例の分析・考察を継続すること、また、そうした定性的な分析結果を一般化するための定量的な調査・分析も視野に入れること、この2点が今後の研究を進める上での課題となる。

## 注記

- (1) 林幸克「インターアクトクラブに関する基礎的研究—愛知県におけるインターアクトクラブ協議会と名古屋インターアクトクラブの事例—」『名古屋学院大学論集社会科学篇』第46巻第3号, 2010 (平成22), pp.85-99.
- (2) 「例会」に関して、「クラブ例会への出席は、ロータリアンの会員義務の1つです。その例会は点鐘から始まります。その後のプログラムについては、食事、会長スピーチ、国際ロータリー (RI) や地区、近隣のクラブからのお知らせ、各委員会の報告などと続きますが、その順序は、クラブによってさまざまです。ロータリーソングを歌ったり、クラブによっては童謡などを歌っているところもあります。」  
([http://www.rotary.or.jp/basic/meeting/cl\\_meeting.html](http://www.rotary.or.jp/basic/meeting/cl_meeting.html) 2010 (平成22) 年7月9日閲覧) とされている。
- (3) 「恋の三社めぐり」とは、JR東海「さわやかウォーキング」との共同企画で、「千種区にある“恋”にまつわる三つの神社 (高牟神社・城山八幡宮・晴明神社) をめぐるウォーキング」で、各神社では、桜花学園IACの生徒がボランティアガイドとして説明をする (広報用チラシ参照)。
- (4) PM理論に関して、「リーダーシップ行動は、課題の達成に関係するものと人間関係の維持に関係するものの2種に大別される。わが国では、三隅が「P機能 (課題遂行; performance)」と「M機能 (集団維持; maintenance)」というようにこれらを概念化し、各機能を測定する尺度を開発している。」とされている (池上知子・遠藤由美共著『グラフィック社会心理学』サイエンス社, 1998 (平成10), p.212.参照)。



別表 生徒指導関係略年表

年度	制度改正・各種答申等	通知・通達等	事業関係
1949 (昭和24)	文部省設置法制定→初等中等教育局の所掌事務として生徒指導が規定される	生徒に対する体罰禁止に関する教師の心得 (法務府発表)	「児童生徒の理解と指導」及び「中学校・高等学校の生徒指導要録」制定 *少年非行第1のピーク
1951 (昭和26)	学習指導要領一般編 (試案) 改訂 (小中高)		
1952 (昭和27)	社会教育審議会 (青少年教護部会) が青少年不良化防止・校外生活指導を審議		
1954 (昭和29)		「学生生徒及び青少年の覚せい剤使用の防止について」(通知)	
1956 (昭和31)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律制定→教育委員会の職務として「生徒指導に関すること」が規定される。		生活指導研究協議会開催
1957 (昭和32)		学校における暴力事件の根絶について (通達)	
1958 (昭和33)	学習指導要領改訂 (小中)	青少年の不良化防止について (通達)	
1962 (昭和37)		青少年非行対策について (通知)	
1963 (昭和38)		青少年非行防止に関する学校と警察との連絡の強化について (通知)	「道徳教育の手引」作成
1964 (昭和39)	生徒指導担当の指導主事 (充て指導主事) の配置		道徳の指導資料 (第1集) 発行 生徒指導研究推進校設置 生徒指導主事講座・生徒指導講座の開催 *少年非行第2のピーク
1965 (昭和40)			生徒指導の手びき (生徒指導資料第1集) 発行
1966 (昭和41)	中央教育審議会答申「後期中等教育の拡充整備について」		生徒指導の実践上の諸問題とその解明 (生徒指導資料第2集) 発行 都道府県生徒指導講座の実施
1967 (昭和42)	教育課程審議会答申「小学校の教育課程の改善について」		生徒指導の事例とその考察 (生徒指導資料第3集) 発行
1968 (昭和43)	学習指導要領改訂 (小) 教育課程審議会答申「中学校の教育課程の改善について」		集団場面における生徒指導 (生徒指導資料第4集) 発行 高等学校生徒指導連絡協議会の開催
1969 (昭和44)	学習指導要領改訂 (中) → 生徒指導の充実を明記 教育課程審議会答申「高等学校の教育課程の改善について」	高等学校における政治的教養と政治的活動について (通知)	生徒理解に関する諸問題 (生徒指導資料第5集) 発行
1970 (昭和45)	学習指導要領改訂 (高) → 生徒指導の充実を明記 少年補導センターの運営に関する指導要領		学級担任の教師による生徒指導資料 (生徒指導資料第6集) 発行 高等学校における生徒指導上の諸問題 (生徒指導研究資料第1集) 発行
1971 (昭和46)	中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」		中学校におけるカウンセリングの考え方 (生徒指導資料第7集) 発行 高等学校におけるホームルーム運営上の諸問題 (生徒指導研究資料第2集) 発行
1972 (昭和47)			中学校におけるカウンセリングの進め方 (生徒指導資料第8集) 発行 高等学校におけるカウンセリングの方法と実際 (生徒指導研究資料第3集) 発行
1973 (昭和48)		高等学校生徒指導要録の改訂について (通知)	中学校における学業指導に関する諸問題 (生徒指導資料第9集) 発行 高等学校における学業指導に関する諸問題 (生徒指導研究資料第4集) 発行
1974 (昭和49)		小学校、中学校及び高等学校における生徒指導の充実強化について (通知)	思春期における生徒指導上の諸問題—中学校編— (生徒指導資料第10集) 発行 思春期における生徒指導上の諸問題—高等学校編— (生徒指導研究資料第5集) 発行
1975 (昭和50)	主任の制度化→中高に生徒指導主事が省令主任として位置づけられる	新規学校卒業者の進路指導の徹底について (通知)	カウンセリング技術指導講座の実施 生徒指導の推進体制の諸問題に関する資料 生徒指導の推進体制に関する諸問題—中学校編— (生徒指導資料第11集) 発行 生徒指導の推進体制に関する諸問題—高等学校編— (生徒指導研究資料第6集) 発行
1976 (昭和51)	教育課程審議会答申「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」	学校における業者テストの取扱い等について (通達)	精神的な適応に関する諸問題—中学校編— (生徒指導資料第12集) 発行 精神的な適応に関する諸問題—高等学校編— (生徒指導研究資料第7集) 発行 生徒指導主事講座の実施
1977 (昭和52)	学習指導要領改訂 (小中)	少年の自殺防止について (通知) 児童生徒の学校外学習活動の適正化について (通達)	問題行動をもつ生徒の指導—中学校編— (生徒指導資料第13集) 発行 問題行動をもつ生徒の指導—高等学校編— (生徒指導研究資料第8集) 発行
1978 (昭和53)	学習指導要領改訂 (高)	児童生徒の問題行動の防止について (通知) 中学生・高校生のアルバイト就労に関する指導について (通知)	生徒の問題行動に関する基礎資料 (生徒指導資料第14集・生徒指導研究資料第9集) 発行 中学校・高等学校生徒指導研究推進地域の指定
1979 (昭和54)	青少年自殺問題懇話会設置 (総理府)	児童生徒の自殺防止について (通知)	生徒指導上の問題についての対策 (生徒指導資料第15集・生徒指導研究資料第10集) 発行
1980 (昭和55)		児童生徒の非行の防止について (通知)	意欲的な生活態度を育てる生徒指導—中学校編— (生徒指導資料第16集) 発行
1981 (昭和56)		生徒の校内暴力等の非行の防止について (通知)	生徒指導の手引改訂 生徒の健全育成をめぐる諸問題—校内暴力問題を中心に— (生徒指導資料第17集) 発行 教育課程と生徒指導—高等学校編— (生徒指導研究資料第11集) 発行 「校内暴力事件の事例集」作成・配布 小・中学校生徒指導研究推進地域の指定
1982 (昭和57)		校内暴力等児童生徒の問題行動に対する指導について (通知)	児童の理解と指導—小学校編— 「校内暴力等についての指導事例」発行 (全日本中学校長会)
1983 (昭和58)		校内暴力等児童生徒の問題行動に対する指導の徹底について (通知) 最近の学校における問題行動に関する懇談会提言 公立の小学校及び中学校における出席停止等の措置について (通知) 学校における適正な進路指導について (通知)	生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に— (生徒指導資料第18集・生徒指導研究資料第12集) 発行 児童理解の方法と資料の活用—小学校編— 教育相談活動推進事業の実施 *少年非行第3のピーク
1984 (昭和59)			児童の友人関係をめぐる指導上の諸問題—小学校編— (手引書) 作成・配布 「荒れる教室」対策に教員重点配置を決定

年度	制度改正・各種答申等	通知・通達等	事業関係
1985 (昭和60)	中央教育審議会答申「時代の変化に対応する初等中等教育の基本的あり方について」 児童生徒の問題行動に関する検討会議「いじめの問題の解決のための緊急アピール」提言	児童生徒のいじめの問題に関する指導の充実について(通知) 児童生徒の問題行動に関する指導の充実について(通知) いじめの問題に関する指導の徹底について(通知)	生徒指導における性に関する指導(生徒指導資料第19集・生徒指導研究資料第13集)発行 児童の反社会的行動をめぐる指導上の諸問題—窃盗(万引き)に関する指導を中心として—小学校編—
1988 (昭和63)	いじめ・登校拒否問題の深刻な中学校に教員の加配措置を講ずる		生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導(生徒指導資料第20集・生徒指導研究資料第14集)発行
1989 (昭和64・平成元)	学習指導要領改訂(小中高)→生徒指導の充実を明記 学校不適応対策調査研究協力者会議の設置	最近における青少年の非行等問題行動に関し当面取るべき措置について(通知) 高等学校における進路指導の充実について(通知)	学校不適応対策推進事業の開始 生徒指導講座の実施
1990 (平成2)	学校不適応対策調査研究協力者会議「登校拒否問題について」(中間まとめ)		学校教育における教育相談の考え方・進め方(生徒指導資料第21集・生徒指導研究資料第15集)発行 登校拒否児の適応指導教室事業の開始
1992 (平成4)	学校不適応対策調査研究協力者会議「登校拒否(不登校)問題について」報告 学校不適応対策調査研究協力者会議「高等学校中途退学問題について」報告	登校拒否問題への対応について(通知)	適応指導教室等設置
1994 (平成6)	「いじめ対策緊急会議」緊急アピール	いじめの問題について当面緊急に対応すべき点について(通知)	
1995 (平成7)		深刻ないじめ問題への対応について(通知) いじめの問題の解決のために当面取るべき方策等について(通知) いじめの問題への取組の徹底等について(通知)	スクールカウンセラー活用調査研究委託事業開始
1996 (平成8)	中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」 児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議「いじめの問題に関する総合的な取組について」最終報告	いじめの問題に関する文部大臣緊急アピールについて(通知) いじめの問題に関する総合的な取組について(通知)	いじめ問題等対策研修講座の実施
1998 (平成10)	学習指導要領改訂(小中) 中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために—次世代を育てる心を失う危機—」 児童生徒の問題行動等に関する報告書「学校の「抱え込み」から開かれた「連携」へ—問題行動への新たな対応—」	児童生徒の問題行動への対応のための校内体制の整備等について(通知) 青少年によるナイフ等を使用した事件に関する文部大臣緊急アピールについて インターンシップの推進について(通知)	「心の教室相談員」配置開始 いじめ・不登校等研修講座の実施
1999 (平成11)	学習指導要領改訂(高) 中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」		「不登校児童生徒の適応指導総合調査研究委託—スクリーニング・サポート・プログラム」開始 家庭教育手帳の作成・配布
2000 (平成12)	学級経営の充実に関する調査研究報告書 教育改革国民会議—教育を変える17の提案—	最近の少年による事件に関する文部大臣緊急アピールについて 「最近の少年による事件に関する文部省プロジェクトチーム」検討のまとめ	生徒指導総合連携推進事業開始
2001 (平成13)	少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議報告書「心と行動のネットワーク」	少年の問題行動等への対応のための総合的な取組の推進について(通知) 出席停止制度の運用の在り方について(通知)	
2002 (平成14)	児童生徒支援加配制度の創設 「不登校問題に関する調査研究協力者会議」発足 中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策について」	「出会い系サイト」に係る児童買春等の被害から年少者を守るために当面講ずべき措置(青少年育成推進会議申合せ)	サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業開始 豊かな体験活動推進事業開始 「心のノート」作成・配布
2003 (平成15)	不登校問題に関する調査研究協力者会議報告書「今後の不登校への対応の在り方について」	「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」の公布について(通知) 不登校への対応の在り方について(通知) 児童生徒の問題行動等への対応の在り方に関する点検について(通知)	生徒指導資料第1集(国研)発行 スクリーニング・サポート・ネットワーク整備事業開始
2004 (平成16)	キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告—児童生徒一人一人の動労観、職業観を育てるために— 学校と関係機関との行動連携に関する研究会報告書「学校と関係機関等との行動連携を一層推進するために」	学校と関係機関等との行動連携を一層推進するための取組について(通知) 児童生徒の問題行動発生時における学校と警察との連携について(通知) 関係機関等の連携による少年サポート体制の構築について(通知) 児童虐待防止に向けた学校における適切な対応について(通知)	子どもと親の相談員の配置開始 生徒指導資料第2集(国研)発行 児童生徒の問題行動対策重点プログラム策定
2005 (平成17)		「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」(通知)	新問題行動対策重点プログラム
2006 (平成18)	人権教育の指導方法等の在り方について(最終まとめ)	児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実について(通知) 「いじめ問題への取組の徹底について」(通知)	
2008 (平成20)	学習指導要領改訂(小中)	「児童生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取組の徹底について」(通知)	生徒指導資料第3集(国研)発行
2009 (平成21)	学習指導要領改訂(高) 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議設置		生徒指導支援資料「いじめを理解する」 生徒指導資料第1集改訂版(国研)発行
2010 (平成22)	「平成21年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」審議のまとめ		「生徒指導提要」発行 生徒指導主事向け手引書 生徒指導の役割連帯の推進に向けて—生徒指導主事に求められる具体的な行動(中学校編)— 「自分を社会に生かし、自立を目指すキャリア教育」—高等学校におけるキャリア教育推進のために—

(注) (1)国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導資料第1集(改訂版) 生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導』ぎょうせい, 2009, p.9.

(2)生徒指導研究会編『詳解生徒指導必携改訂版』ぎょうせい, 2006, pp.36-37.

(1)(2)を参考に筆者が加筆・修正